

Ashiya information

高齢者医療係 ☎38-2037 / 兵庫県後期高齢者医療
広域連合事務局 ☎078-326-2023

お知らせ

技能功労者を表彰しました



30年以上にわたり同一職種に従事し、優れた技能で社会に貢献した2人を表彰しました。

- 受賞者 フジタジュリオ(貴金属・宝石細工工)・阪上守生(造園師)〈敬称略・順不同〉
- 問い合わせ 地域経済振興課 ☎38-2033

市職員の給与等を公表
(令和4年4月1日現在)

- 職員〈一般行政職〉
平均給与月額 390,899円(平均年齢39歳2月)
初任給 186,800円(大学卒)157,300円(高校卒)
- 特別職の給料・報酬(月額)
市長1,061,000円/副市長885,000円/教育長732,000円/病院事業管理者1,276,000円/議長737,000円/副議長653,000円/議員591,000円
▶期末手当は月額×4.30月
▶市長・副市長・教育長は10%減額
▶議長・副議長・議員は報酬を5%減額
- 職員の処分と懲戒処分(令和3年度)
分限処分・休職19件 / 懲戒処分・減給1件
- 職員数(普通会計・公営企業等会計部門)
1,077人(前年度より2人減)
- 問い合わせ 人事課 ☎38-2018

市役所と中学校のコラボ授業



▲3年間で計16クラスの生徒たちと活発に意見を交換

10月24日～31日に精道中学校の社会科(3年生)の授業で新行財政改革を取り上げました。2020年に山手中学校で始まったこの授業は「20年後の芦屋にとって大切なこと」について職員と直接意見を交わす取り組みを行っています。

- 問い合わせ マネジメント推進課 ☎38-2172 / 学校教育課 ☎38-2087

Jアラートの訓練放送



弾道ミサイル情報等の緊急情報が発表された場合を想定し、防災行政無線等の訓練放送を行います。

- 日時 12月14日(水)午前11時ごろ〈市内全域〉
- 【屋外にいる場合】近くの建物の中か地下に避難
- 【建物がない場合】物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る
- 【屋内にいる場合】窓から離れるか、窓のない部屋に移動
- ※放送をもう一度聞きたい人は(☎0180-99-7787)へ
- 問い合わせ 防災安全課 ☎38-2093

申請・届け出

電力・ガス・食料品等
価格高騰緊急支援給付金

- 家計への影響が大きい低所得世帯等に対し、1世帯あたり5万円を給付します。
- 【非課税世帯】基準日(令和4年9月30日)時点で市内に住民票があり、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯
 - 【家計急変世帯】申請時点で市内に住民票があり、令和4年1月以降予期せず家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあり、下記の要件を満たす世帯
▶世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和4年1月以降の任意の1カ月の収入×12カ月の金額)が、非課税相当限度額(収入)以下となる世帯
 - 申し込み 令和5年1月31日(火)迄有効までに
【非課税世帯】対象世帯に確認書(申請書)を11月下旬に郵送済み(令和4年1月2日以降の転入者世帯へは随時郵送)。必要事項を記入し返送
【家計急変世帯】申請書(下記窓口で配布・電話で郵送依頼可・ホームページでダウンロード可)・必要書類を郵送で下記へ
 - 問い合わせ 地域福祉課臨時給付金等担当(コールセンター) ☎38-2053〈平日・午前9時～午後5時〉 / 〒659-8501 住所不要

高額療養費外来
年間合算の支給申請

外来療養に係る年間の自己負担額が一定額を超える場合、その超える額を支給します。

- 対象 国民健康保険加入者(70歳以上)または後期高齢者医療制度加入者で、次のすべてに当てはまる人
▶令和4年7月31日時点の所得区分が一般・低所得
▶令和3年8月～令和4年7月の外来療養に係る自己負担額が144,000円を超える
- 申し込み 12月中旬に送付される申請書に必要な事項を記入し返信(加入保険を変更した人には、申請書が届かない場合があります)
- 問い合わせ 保険課保険係 ☎38-2035 / 後期高

生活困窮者等支援プラットフォーム
フォーム整備事業補助金

物価高騰等の影響で生活困窮者への支援活動が増加している団体に対し、活動経費を支援します。

- 補助対象 市内の自立相談支援機関と連携して生活困窮者を支援している団体
- 補助金額 補助率10分の10(上限額50万円)
- 対象経費 生活困窮者への支援を実施するために要する経費※その他支給要件あり
- 問い合わせ 地域福祉課 ☎38-2040

あしや市民活動センター
登録団体の申請受付

市内で地域の課題解決に向けた活動をしている団体の新規登録を受け付けます。

- 登録基準 特定の政党の利害に関する政治活動を行わない団体であること等
※詳細は市ホームページでご確認ください
- 申し込み 12月10日～24日(日曜除く)に必要な書類(下記窓口で配布・市ホームページでダウンロード可)を下記窓口へ
- 問い合わせ あしや市民活動センター ☎26-6452

社会教育関係
登録団体の申請受付

市民や地域社会のために自発的に社会教育活動をしている団体の新規登録を受け付けます。

- 〈登録有効期間〉令和5年4月1日～令和6年9月30日
- 登録基準 過去1年以上の実績があり、継続的かつ計画的に活動を行い、事業の成果が地域社会に還元されることが期待できる活動である等※詳細は市ホームページでご確認ください
- 申し込み 12月12日～23日(平日・執務時間内)に必要な書類(窓口で配布・市ホームページでダウンロード可)を下記窓口へ
- 問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091

募集

パブリックコメント
(市民意見)の募集

【第5次男女共同参画行動計画】

誰もが性別にかかわらず、その個性と能力を發揮しながらあらゆる分野に参画し、均等に責任を担い、しあわせを分かち合う「男女共同参画社会」を実現するための計画

- 問い合わせ 人権・男女共生課 ☎38-2518 / FAX38-2175

【第3次消費者教育推進計画】

自ら考え、選択し、行動する消費者力の向上を